

エコアクション21

環境活動レポート

環境活動レポートの発行日 平成26年5月10日
改訂日 平成26年5月29日

環境活動レポートの対象期間 平成25年4月～平成26年3月

東海カッター興業株式会社

目次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲	3
3. 環境方針	5
4. 環境目標	6
5. 環境活動計画	7
6. 環境目標の実績と評価	8
7. 環境活動の取組結果と評価、次年度の取組内容	9
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果 並びに違反、訴訟等の有無	10
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	11

1. 組織の概要

(1) 事業所名及び代表者名

東海カッター興業株式会社
代表取締役社長 後藤 諭

(2) 所在地

本社:愛知県名古屋市北区落合町135番地
北陸支店・富山営業所:富山県富山市一本松258-1
名古屋営業所:愛知県名古屋市北区落合町135番地
安城営業所:愛知県安城市篠目町1丁目11-19
長野営業所:長野県松本市島立2235-1
岐阜営業所:岐阜市茜部野瀬1丁目22-1

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 総務部 部長 加藤 忠男
担当者 工務部 部長 水野 達郎
連絡先 TEL:052-901-4811
ホームページ : <http://www.tokai-cutter.co.jp>

(4) 事業内容(認証・登録の範囲)

建設業(コンクリート切断工事)・産業廃棄物収集・運搬業
および産業廃棄物処理業(汚泥、廃酸、廃アルカリの中間処理)

(5) ①建設業の許可内容

許可番号 国土交通大臣 認可(般-22)第 18723 号
有効期間 平成22年7月25日から平成27年7月24日まで
建設業の種類 土木工事業・とび・土工工事業・ほ装工事業・塗装工事業

(6) ①産業廃棄物収集・運搬業の許可内容

都道府県名	許可年月日	許可番号	許可の有効年月日
愛知県	平成23年8月23日	02300161449	平成28年8月22日
岐阜県	平成23年9月2日	02100161449	平成28年9月1日
三重県	平成23年9月1日	02400161449	平成28年8月31日
長野県	平成24年10月18日	2009161449	平成29年10月17日
静岡県	平成24年10月31日	02201161449	平成29年10月30日
富山県	平成24年11月19日	01604161449	平成29年11月18日
事業の範囲 (積替え、 保管を除く)	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)		

②産業廃棄物収集・運搬車の種類と台数

名古屋・安城拠点 ・普通・小型貨物自動車----- 26台
長野拠点 ・普通・小型貨物自動車----- 3台
富山拠点 ・普通・小型貨物自動車----- 8台

③積替え保管施設-----無し

(7) ①産業廃棄物処理業の許可内容

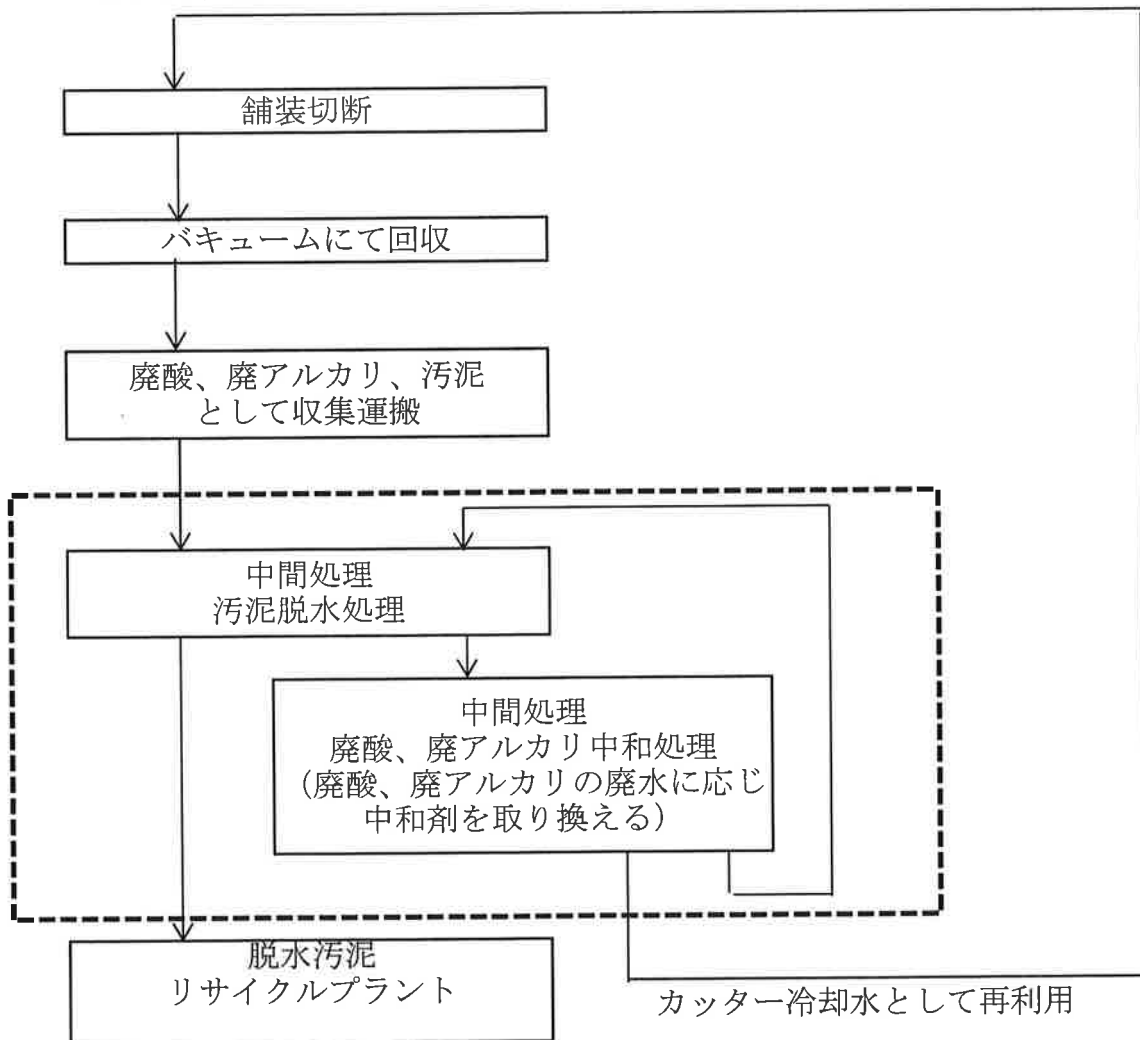
都道府県名	許可年月日	許可番号	許可の有効年月日
名古屋市	平成23年9月1日	06420161449	平成28年8月31日
事業の範囲 (積替え、 保管を除く)	中間処理(脱水・中和)汚泥、廃酸、廃アルカリ(コンクリート、アスファルト・コンクリートの切断時に発生するものに限る)		

②処理施設の種類

- ・脱水、中和施設

③施設概要

- ・設置場所-----名古屋市北区落合町136番地
- ・設置年月日-----平成23年6月30日
- ・処理能力-----1.92 m³/日(8時間)
- ・処理工程図



④処理(同収集運搬)実績(平成25年度)

- ・465.2 t (環境への負荷の自己チェック、別表②受諾した産業廃棄物の処理量)
- ※ 実績は処理業の許可内容に連動して収集・運搬実績もコンクリート及びアスファルトコンクリート切断時に発生した汚泥(廃酸・廃アルカリ)のみ。

⑤廃棄物処理料金

- ・見積による

(環境への負荷の自己チェック、別表②受諾した産業廃棄物の処理量)

(平成25年4月～平成26年3月)

処理方法区分	産業廃棄物の種類	処理方法	処理量(t)	
(1)収集・運搬	汚泥		465.2	
収集・運搬合計			465.2	
(2)中間処理	汚泥	脱水	465.2	
	うち 再資源化等	廃アルカリ水	中和	225.0
		再資源化等量小計		225.0
中間処理合計			465.2	
(3)最終処分			0	
最終処分合計			0	
(5)中間処理後の 産業廃棄物	最終処分 (委託)	汚泥	収集運搬・処理委託	240.2
	再資源化等 (委託)			0
再資源化等量小計		0		
中間処理後処分量合計			240.2	

(8) 法人設立年月日
昭和44年9月19日

(9) 資本金
10百万円

(10) 事業の規模 (平成24年度：平成24年5月～平成25年4月)
工事件数：3,640件
売上高：917百万円
(うち産業廃棄物収集・運搬、処理業での売上高18百万円) ---平成25年4月期
(平成25年4月末現在)

	本 社	名古屋営業所	安城営業所	合計
従業員	21名	28名	1名	66名
延べ床面積	600.1㎡	本社内	120.0㎡	
	長野営業所	北陸支店・富山営業所	岐阜営業所	
従業員	6名	9名	1名	1043.9㎡
延べ床面積	66.1㎡	237.8㎡	19.9㎡	

(11) 事業年度 5月～4月 ※ 環境活動年度 4月～3月

2. 対象範囲

(1) 認証・登録の範囲

建設業(コンクリート切断工事)・
産業廃棄物収集・運搬業および
産業廃棄物処理業
(汚泥、廃酸、廃アルカリの中間処理)

(2) レポートの対象期間及び発行日

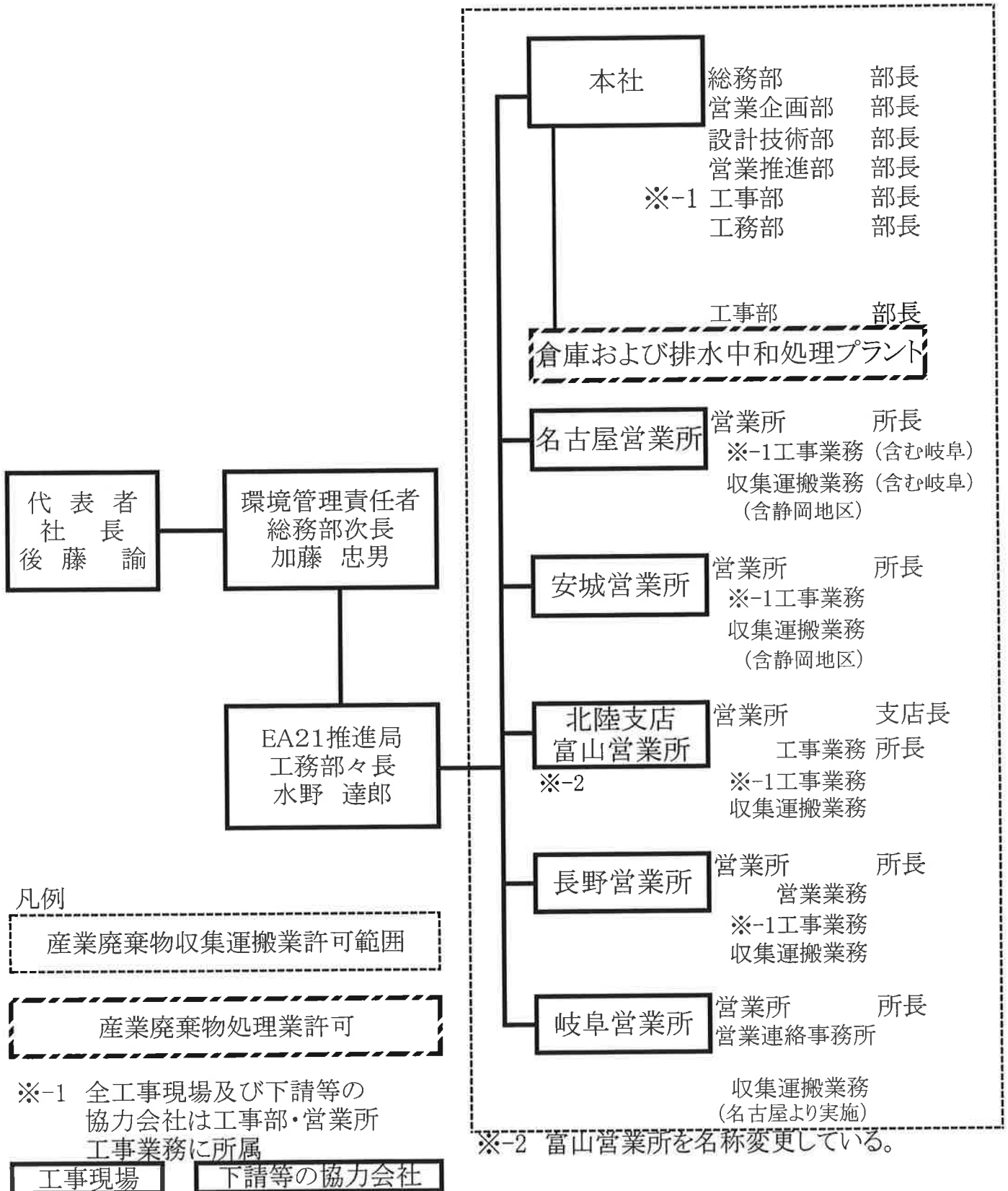
活動期間 平成25年4月～平成26年3月
発行日 平成26年5月10日
改訂日 平成26年5月29日

(3)EA21 実施体制

平成26年3月31日

東海カッター興業株式会社

環境経営システム EA21実施体制図(組織図)



3. 環境方針

東海カッター興業株式会社

環境方針

<環境理念>

私たちは、ますます深刻化する地球温暖化や、今後予想される地下資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識にたち、土木・建設工事事業活動において、人々の健康と明るい豊かな社会の実現と、環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に、環境保全活動に取り組みます。

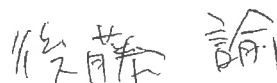
<環境保全への行動指針>

1. 次の事項について環境目標・活動計画を定め、継続的な改善に努めます。
 - ①二酸化炭素排出量の削減（低炭素社会への対応）に取り組みます。
 - ・電力（本社、営業所）
 - ・自動車燃料（営業車、トラック、マシン等）
 - ②廃棄物の削減及び再資源化の推進（循環型社会への対応）に取り組みます。
 - ・一般廃棄物（可燃ごみ）
 - ・産業廃棄物（切削コンクリート汚水）
 - ③排水量の削減（水資源の保全）に取り組みます。
 - ・一般水道水
 - ・地下水
 - ④化学物質の適切な保管の実施に向け、補給時や作動時等定期的に確認していきます。
 - ・希硫酸（コンクリート汚水の中和剤として使用）
 - ⑤グリーン購入を推進していきます。
 - ・事務用品を中心に環境に配慮された商品の購入促進を図っていきます
 - ⑥受託した産業廃棄物の収集・運搬・処理において、環境への配慮を積極的に推進していきます。
また、産業廃棄物の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上に取り組みます。
2. 環境目的及び環境目標を設定し、その進捗状況を定期的に管理していきます。
また、その妥当性を毎年見直します。
さらに、環境経営システムの取組状況についても、定期的にチェックし、必要な対策を講じていきます。
3. 環境に関する法規、条例及びその他の環境関連要求事項を遵守していきます。
4. 全社員が環境方針や環境目標を理解し、本環境経営システムに則った活動を推進していくために、社員への教育と訓練を実施していきます。
5. 環境活動レポートを毎年作成し、広く公表していきます。

制定日：平成24年8月1日

東海カッター興業株式会社

代表取締役社長



4. 環境目標

環境方針項目	環境活動項目	単位	部 署	平成23年度 (基準年度)	平成25年度 目標 98%	平成26年度 目標 97%	平成27年度 目標 96%	
二酸化炭素 排出量削減 (1%/年)	使用電力からの二酸化 炭素排出量削減1%/年	kg-CO2	本社	27,387	26,839	26,565	26,292	
			4 営業所	12,218	11,974	11,851	11,729	
	化石燃料からの二酸化 炭素排出量削減1%/年 (売上げ連動修正)	kg-CO2	本社	49,676	73,010	48,186	47,689	
			5 営業所	659,821	818,013	640,026	633,428	
二酸化炭素排出量合計			kg-CO2	合計	749,102	929,836	726,629	719,138
廃棄物排出量 削減				(基準年度) (平成24年度)	(目標) 維持	(目標) 維持	(目標) 維持	
	一般廃棄物の削減 (基準年度実績の維持)	kg/年	本社	912	912	912	912	
			4 営業所	263	263	263	263	
			全社合計	1,175	1,175	1,175	1,175	
産業廃棄物の削減 (1%/年削減)	t/年	5 営業所	(平成23年度)	98%	97%	96%	93.3	
総排水量の削減				(基準年度) (平成23年度)	(目標) 98%	(目標) 97%	(目標) 96%	
	水道水使用量の削減 (1%/年削減) 本社井戸水 (基準年度実績の維持)	m ³ /年	本社水道	358	351	347	344	
			4 営業所	380	372	369	365	
			水道合計	738	723	716	709	
			本社井戸	2,225	2,225	2,225	2,225	
			総合計	2,963	2,948	2,941	2,934	
化学物質の管理 ルールの遵守	化学物質の適正管理	kg(維持) 施策評価	本社	160	160	160	160	
建設工事で用いる 資源節減	低燃費タイヤの装着率	%	5 営業所	100	100	100	100	
グリーン購入				(基準年度) (平成24年度)	(目標) 良好維持	(目標) 良好維持	(目標) 良好維持	
	グリーン購入の推進 (基準年度実績の維持)	%	本社	49	48	48	48	
			5 営業所	46	48	48	48	
全社			47	48	48	48		
受託した産廃の 収集・運搬及び 処分における 環境配慮				(基準年度) (平成24年度)	(目標) 良好維持	(目標) 良好維持	(目標) 良好維持	
	①エコドライブの徹底		5 営業所	—	○			
	②タイヤ空気圧の定期的点検と適正値の遵守			—	○			
	③排気ガスや騒音のレベルを抑制する ために適正な車両整備を実施。			実施	○	○	○	
	④受託した産業廃棄物のリサイクル率 の向上(中和水再利用率100%)			実施	○			
	総合評価			—	○			
	受託した汚泥水(搬入) m ³		本社	364	—	—	—	
	再委託した汚泥(搬出) m ³			160	—	—	—	
	脱水(減容)			204	—	—	—	
	脱水(減容化)率%			56	—	—	—	

- ※ 本社に同居の名古屋営業所を含みます。
- ※ 4営業所は長野、安城、岐阜、富山の各営業所の合計とします。
- ※ 化石燃料と低燃費タイヤ、産業廃棄物、グリーン購入は4営業所に名古屋工事を加えた5営業所。
- ※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は0.516kg-CO2/kWhを使用しています。(基準年も換算補正済)
(平成25年12月19日 電気事業者ごとの実排出係数)
- ※ 基準年度データ(平成23年度)は平成23年5月～平成24年4月のデータとしました。
- ※ 二酸化炭素発生要因の内、灯油とLPGは他に比べて使用量が圧倒的に少ないとの理由で化石燃料に含まず。
- ※ 岐阜営業所については事務所での滞在業務がほとんどなく現場業務は名古屋営業所が実施のため廃棄物排出量の削減は名古屋営業所に含みます。
- ※ 一般廃棄物の排出量の削減、グリーン購入については平成24年度実績を基準年とします。
- ※ 地下水については揚水機の吐出口面積が小さい(4.91cm²<6cm²)工業用水法上の知事認可を必要としません。平成24年度に量水メーターを整備して揚水量を測定記録して基準年データとします。
- ※ 化石燃料の消費量は基準年度売上高対比で目標値を修正して対比します。
- ※ 施策評価を達成に○、未達成に×目標設定なしに-としています。

5. 環境活動計画（目標達成に向けての具体的施策）

1 二酸化炭素排出量の削減

（電 気）

- ①節電運動の展開（要所にポスター添付）
- ②不要照明の消灯（シール添付と巡回実施）
- ③トイレ・休憩室へのセンサー・スイッチ導入（2012年度実施）
- ④クールビズ(5/1～10/31)・ウォームビズ(11/1～3/31)運動の展開
- ⑤冷房28℃ 暖房20℃の励行（温度計を設置して巡回確認）
（設定温度では設備容量不足で管理できないため）
- ⑥エアコン更新時は省エネタイプを採用

（化石燃料）

- ①不必要なアイドリングの禁止（暖機運転の抑制）
- ②アイドリングストップの励行（駐車時）
- ③急発進・急加速・急停車の防止徹底
- ④エアコンの控え目な使用の励行
- ⑤タイヤ空気圧の定期的な点検と適正値の遵守
- ⑥燃費の良い車両の購入促進（更新時）
- ⑦燃費の良好なマシンの導入促進

2 廃棄物排出量の削減

（一般廃棄物）

- ①コピーでの裏紙使用の徹底
- ②ミスコピーの防止（スタート・エンターキー押下時の再確認励行）
- ③両面印刷の励行により、使用枚数を削減（コピー紙購入実績管理）
- ④電子メールの積極活用によりペーパーレス化に努める
- ⑤分別による段ボール・シュレッターごみおよび紙全般のリサイクル推進
- ⑥新聞紙や雑誌等の資源ごみリサイクルの徹底

（産業廃棄物）

- ①適正分別による減容化とリサイクル（再資源化）の推進

3 総排水量の削減

- ①水道利用時の節水呼びかけ（蛇口付近に節水シール添付）
- ②道具洗浄時の節水励行
- ③トイレへの擬音装置取り付け（3階トイレ取り付け済）

4 化学物質管理ルールの遵守

- ①希硫酸の納品・補充時の取扱ルールの遵守状況をチェック
- ②希硫酸の保管状況を毎月チェックし、不具合には改善と再発防止策を立案、記録。次回のチェック時に実施状況を確認。

5 建築工事で用いる資源節減

- ①低燃費タイヤの装着率100%の維持

6 グリーン購入

- ①文具、消耗品、その他の用度品購入時のグリーン購入の促進徹底

7 受託した産業廃棄物の収集・運搬及び処分における環境への配慮 受託した廃棄物のリサイクル率の向上（中和水再利用率100%）

- ①受託した汚泥水を脱水減容化する。
- ②中和処理した水を有効に再利用する。

6. 環境目標の実績と評価

環境方針項目	環境目標項目	単位	部署	平成23年度 基準年度	平成25年度 (修正目標) *98%	平成25年度 実績	目標対比	評価
二酸化炭素 排出量削減 (1%/年) (0.516kg/kWh換算)	使用電力からの二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	本社	27,387	26,839	24,069	89.7%	〇〇
			4営業所	12,218	11,974	12,623	105.4%	×
	化石燃料からの二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	本社	49,676	73,010	46,617	63.9%	〇〇
			5営業所	659,821	818,013	697,670	85.3%	〇〇
	二酸化炭素排出量合計	kg-CO ₂	合計	749,102	929,836	780,979	84.0%	〇〇
廃棄物 排出量削減				平成24年度 基準年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標対比	評価
	一般廃棄物の削減 (基準年度実績の維持)	kg	本社	912	912	1,080	118.4%	×
			4営業所	263	263	256	97.3%	〇
			全社合計	1,175	1,175	1,336	113.7%	×
産業廃棄物の削減 (1%/年削減)	t	5営業所	97.2	96.2	46.4	48.2%	〇〇	
総排水量の 削減				平成23年度 基準年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標対比	評価
	総排水量の削減	m ³ /年	本社	358	354	344	97.2%	〇
			4営業所	380	376	765	203.5%	×
			水道合計	738	730	1,109	151.9%	×
			本社井戸	-	2,224	2,552	114.7%	×
総合計			738	2,954	3,661	123.9%	×	
化学物質の管理 ルールの遵守	化学物質の適正管理	上段kg 施策評価	本社 =合計	160 〇	160 〇	80 〇	50.0% 〇	〇〇 〇
建築工事で用い る資源節減	移動車燃料の削減 低燃費タイヤ装着率	%	4営業所	-	100	100	100	〇
グリーン購入				平成24年度 基準年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標対比	評価
	グリーン購入比率	%	本社	48.8	48.0	55.5	102.5	〇
			4営業所	45.7	48.0	46.7	97.3	×
			全社	46.2	48.0	48.8	101.7	〇
受託した産廃の 収集・運搬及び 処分における 環境配慮				平成24年度 基準年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標対比	評価
	①エコドライブの実施	%	5営業所	100	100	100	100	〇
	②適正空気圧	%		100	100	100	100	〇
	③適正整備	%		100	100	100	100	〇
	④中和水再利用	%		100	100	100	100	〇
	総合評価	〇△×		〇	〇	〇	〇	〇
	受諾した汚泥水(搬入)	m ³	本社	364	-	423	-	-
	祭委託した汚泥(搬出)	m ³		160	-	205	-	-
	脱水(減容)	m ³		204	-	218	-	-
脱水(減容化)率%		56		-	52	-	-	

※ 本社に同居の名古屋営業所を含みます。

※ 4営業所は長野営業所、安城営業所、岐阜営業所、北陸支店富山営業所の合計とします。

※ 化石燃料と低燃費タイヤ、産業廃棄物、グリーン購入は4営業所は名古屋工務部を加えて5営業所。

※ 評価は基準年比10%以上の高位達成に〇〇、達成に〇、未達成に×目標設定なしに-としています。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

取組内容(平成25年度)		取組結果・評価		次年度の取組内容
二酸化炭素総排出量の削減	(使用電力の削減):全体として高位達成出来ている。ただし営業所電力の削減では達成できていない。			
	①節電運動の展開(要所にポスター添付)	○	シール、ポスター掲示して意識高揚	マンネリを防ぎつつ継続
	②不用照明の消灯(シール添付と巡回/センサースイッチ導)	○	機材センターの一部をLED化。	支店・営業所の更新時LED化。
	③クールビズ、ウォームビズ運動の展開(実施時期を発信)	○	実施中を掲示して対外的にも意思表示	継続して推奨。
	④冷房28度、暖房20度の励行(シール添付と巡回実施)	△	設備容量不足で設定温度が保てない。温度計設置。	温度計の設置と適正ハンドリング(設定温度での管理は中止)
	⑥エアコン更新時の省エネタイプ採用	○	休憩室。他に洗濯機を更新	継続検討と実施促進。
	(化石燃料の削減):全体として高位達成出来ている。			
	①不必要なアイドリングの禁止	○	エコドライブキャンペーンとして実施	継続実施
	②アイドリングストップの励行(駐車時)	○		
	③急発進・急加速の禁止	○		
	④エアコンの控えめな使用の励行	△	労働環境の一部として奨励のみ	エコドライブキャンペーンとして継続
	⑤タイヤ空気圧の定期的な点検と適正値の遵守	○	全車具体的に設定、表示、月次点検	月次点検に付加して実施継続
	⑥低燃費車両の導入促進(更新時)	○	今期5台をハイブリッド化、62%が省エネ使用となり直接的に貢献。	更新時にハイブリッド化を促進。
	⑦燃費の良好なマシンの導入促進	○	電動式導入/更新・増設機5台の省エネ効果大。	継続検討と実施促進。
廃棄物排出量の削減	(一般廃棄物の削減):本社/名古屋営業所と全社累計が未達成。廃軍手の影響が大きくリユース促進に着手。			
	①コピーでの裏紙使用の徹底	○		継続と減容化の推進
	②ミスコピーの防止(設定再確認の励行)	○		に加えてコピー用紙の「総量の抑制を模索」
	③両面印刷の励行により使用枚数を削減	△		コピー紙購入実績管理
	④電子メールの積極活用によるペーパーレス化の促進	○	安定して完全実施	
	⑤ゴミの分別廃棄の励行による、資源ごみのリサイクル促進	○		継続と減容化の推進
	⑥新聞紙や雑誌等資源ごみの回収の促進	○		継続と減容化の推進
	⑦作業手袋リユースの推進(廃軍手の削減)	新規	分割集計と対策立案・試行準備	個人支給手袋種類選択票の運用
(産業廃棄物):分別(混廃への一般混入防止)は不十分。汚泥のリサイクル促進で全体が高位達成。				
①分別によるリサイクル(再資源化)の推進	○	社内ルールを徹底して一般廃棄物の混入防止。	継続と徹底の強化	
総排水量の削減	(総排水量の削減):水道水4営業所と井戸水で未達成。水道水は富山の道路洗浄で今期のみの特異値。井戸水はウォータージェットの作業水(工事材料)に起因。排水と分離して管理する。			
	①水道使用時の節水呼びかけ(蛇口付近に節水シール添付)	○	漏水パトロールで2か所(1Fトイレ)で節水確保。	ウェイトの高いこの項目に集中して取り組む。
	②道具洗浄時の節水励行	○	井戸水節水にも着手。WJ工事を除けば良好に推移。	WJ工事用水を運搬する場合は別途集計。(排水ではなく工事材料)
	③トイレへの擬音装置取り付け	○	3Fトイレで実施	継続
	④WJの作業水は他と分離して集計管理	新規	未達成要因を特定、別途管理。	現地へ運搬する場合に集計管理。
ル化学物質の順守	①希硫酸納品・補充時の取扱ルールの順守状況をチェック	○	緊急時対策資機材を整備、維持。	良好な状態の維持を確認する。
	②希硫酸の保管状況を毎月チェックし、不具合には改善と再発防止を立案。次回チェック時に実施状況を確認。	○	緊急時対策資機材を整備、維持。	良好な状態の維持を確認する。
資で建源用築節工減事	①低燃費タイヤの装着率100%の維持	○	個別に確認、100%を良好に維持	個別に確認、100%を良好に維持
グ購入	①文具や備品購入時のグリーン購入・グリーン調達	○	エコ商品情報の充実で分子、分母ともに拡大、達成。基準年実績を維持	諸施策は継続して推進する。平成24年度実績48%を維持する。
に受お集けるる運搬環境及び廃棄物の配分の	④受託した産業廃棄物のリサイクル率の向上(中和水再利用100%)	○	継続推進	継続実施
	①受託した汚泥水を脱水減容化する。	○	継続推進	
	②中和処理した水を有効に再利用する。	○	洗浄水他で有効に再利用	

取組結果・評価記号◎・○・△・×の基準:
◎:安定して実施且つ証拠としての記録も確保
○:安定して完全実施
△:部分的に実施又は今期見送りも以後継続
×:中止や実施できていない

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反・訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	確認日	遵守状況
自動車NOx・PM法	Nox・PMの排出基準の遵守及び知事宛の排出抑制に向けた自動車使用管理計画・報告の提出等	10月1日	適正
オフロード法	オフロード車の基準適合表示等	10月1日	適正
騒音規制法	使用機器及び使用場所ごとの騒音規制値の遵守。	10月1日	適正
振動規制法	使用機器及び使用場所ごとの振動規制値の遵守。	10月1日	適正
水質汚濁防止法	1日当たりの中和処理能力は24m ³ /日で規制対象の50m ³ /日未満、したがって規制対象外。	10月1日	適正
下水道法		10月1日	
工業用水法	使用許可申請及び変更許可申請書及び使用状況の報告	10月1日	適正
使用済自動車の再資源化に関する法律	長期間使用、購入時の再資源化への配慮を勘案及び再資源化預託金納付の遵守	10月1日	適正
廃掃法	一般廃棄物での分別の徹底と産廃収集・運搬及び処理での飛散等の防止とマニフェストの管理等の遵守等	10月1日	適正
資源有効利用促進法	廃棄物の発生抑制、再使用対策の推進、リサイクルの推進及び分別回収の徹底等	10月1日	適正
家電リサイクル法	特定家電の破棄物の抑制、廃棄物の適切な引き渡し及びリサイクル料金の支払い等	10月1日	適正
小型家電リサイクル法	小型家電に含まれる貴重な資源確保と環境保全を目的に電気や電池で動く小型家電にリサイクル義務。	3月20日	適正
グリーン購入法	物品の購入にあたっては環境に配慮した物品等を購入する努力が要求されている等	10月1日	適正
建設リサイクル法	建設廃棄物発生抑制、分別解体の励行及び再資源化資材の活用等	10月1日	適正
消防法	危険物等の保管量基準の遵守、標識・表示規則の遵守、消防活動阻害物質は200kg以下で該当せず等非防火対象物として毎年1回以上の消防訓練を実施	10月1日	適正
毒物及び劇物取締り法	盗難、紛失の防止、飛散、漏れ等の防止:11条1項、2項劇物の表示義務:12条1項、2項	10月1日	適正
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	当社エネルギー使用量は1,500KL/年以下で管理指定工場に該当せず。「指定なし」として活動	10月1日	適正
県民の生活環境の保全等に関する条例(愛知県)	地球温暖化対策実施状況書の知事への定期的な提出、アイドリングストップ等の遵守等	10月1日	適正
市民の生活環境の保全等に関する条例(名古屋市)		10月1日	

平成25年10月1日に一斉点検の結果(小型家電リサイクル法のみ3/20)、環境関連法規制等の遵守状況評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反等の指摘および訴訟等も、過去3年間ありません。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

環境管理責任者の評価及びコメント	作成日:平成26年5月1日
<p>1. 環境方針と取組体制に関して</p> <p>環境方針の具現化に際して理念の浸透と社内組織相互の連携に心がけて機能することが出来た。</p> <p>2. 環境関連法規等の遵守状況に関して</p> <p>新規に取り組む項目は少なく日常業務の中で見直しと高いレベルでの励行が継続できた。</p> <p>3. 環境目標の達成状況に関して</p> <p>4月～3月を環境年度として、導入2年目の活動成果をまとめた。基準年の削減目標対比で未達成は「一般廃棄物排出量の削減」、「総排水量の削減」の2項目で残念だが理由の解析を終えて立案した対策を以って新年度に挑戦します。</p> <p>4. 環境活動計画の実施及び運用状況に関して</p> <p>今期、未達成項目の中期目標の旗(値)は緩めることなく、適切な理解と低減対策を積み重ねて必達を目指します。</p> <p>5. 環境コミュニケーションに関して</p> <p>外部からの環境関連の苦情や要望はない。今季からの1年間続けた「環境整備の日」とした毎日、全社員参加の活動や名古屋市の東海カッターレインボーブリッジ田端のネーミングパートナーなどでも地域とのコミュニケーションを深めて行きたい。</p>	

代表者による変更の必要性の判断	判断日:平成26年5月1日	
1. 環境方針の変更	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
2. 環境目標の変更	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
3. 環境活動計画の変更	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
4. 環境経営システムの変更	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
5. その他変更が必要な項目	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
5.1 1.組織概要(3)責任者、担当者変更		
5.2 2.対象範囲(3)EA21実施体制「環境経営システム EA21実施体制図(組織図)」一部改訂: 本社組織の見直しによる安全・環境・品質管理室の発展的解消(廃止)。		
6. 外部からの環境関連の苦情や要望		
6.1 特にありません。		
7. 代表者による評価と見直し		
7.1 エコアクション21の認証・登録を経て環境活動計画書も3年目を迎えました。		
社員一人々が個々の持ち分を理解して協力し合う中で、中長期的目標とした3ヶ年計画の完遂と挑戦の新3ヶ年計画の立案に着手していきます。		
引き続き、全社員一丸となってより環境にやさしい企業を目指します。		
東海カッター興業株式会社	代表取締役社長 後藤 諭	